

令和8年度綾瀬市特定健診等に係る受診勧奨業務委託プロポーザル実施要領

1 趣旨

この要領は、令和8年度綾瀬市特定健診等に係る受診勧奨業務委託のプロポーザル方式による委託先の選考等に関し、必要な事項を定めるものとする。

2 業務概要

(1) 業務の名称

令和8年度綾瀬市特定健診等に係る受診勧奨業務委託

(2) 業務目的

本事業は、特定健康診査未受診者へ効率的かつ効果的に受診勧奨を行うことにより、本市の受診率向上及び生活習慣病への意識啓発を図り、市国民健康保険被保険者における疾病の予防、早期発見及び早期治療並びに医療費適正化の推進に資する事を目的とする。

(3) 業務内容及び勧奨資材等の仕様

別紙仕様書のとおり

(4) 履行期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで

(5) 提案限度額

提案限度額は、5,647,092円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

(6) 実施スケジュール

受注者決定までのスケジュールは次のとおりとする。ただし、市の都合又は大規模災害の発生等により、やむを得ず日程を変更する場合がある。この場合の連絡は、影響を受けるすべての事業者へ速やかに連絡をするものとする。

内容	時期等	方法
実施要領等の公表	令和8年6月15日	市ホームページ
質問の受付	同年6月18日～6月19日	電子メール
質問への回答	同年6月24日	市ホームページ
参加申込書の提出	同年6月22日～6月25日	持参又は郵送
提案書等の提出	同年6月25日～7月13日	電子メール、持参又は郵送

一次審査	同年 7 月 1 4 日	書類選考
二次審査	同年 7 月 2 3 日午後	プレゼンテーション
選定結果の通知・公表	同年 7 月 2 8 日	全参加事業者へ 電子メール
契約締結	同年 8 月 5 日	電子又は書面

3 提案金額

ア 提案金額の内訳

提案金額は、次のとおり区分して算出し、見積書にその区分ごとの金額を明記すること。

(ア) データ加工費用

人件費及び通信費等の費用を含むものとする。

(イ) データ分析費用

人件費及び通信費等の費用を含むものとする。

(ウ) 受診勧奨資材作成費用

人件費、通信費及びデザイン使用料等の費用を含むものとする。

(エ) 受診勧奨資材印刷及び宛名印字費用

人件費、資材購入費及び印刷費等の費用を含むものとする。なお、発注者は資材の提供をしないものとする。

(オ) SMS 配信費用

人件費及び通信費等の費用を含むものとする。なお、発注者は配信に使用する電子機器類の提供又は貸出を行わないものとする。

(カ) 受診勧奨資材等成果物輸送費

人件費、運搬費、梱包資材購入費及び送料等の費用を含むものとする。

(キ) 運営費

(ア)～(カ)に含むことが困難であるが、本委託に必要不可欠な一切の費用を運営費とする。ただし、第 4 項第 1 0 号に規定する各種認証は本公募型プロポーザル（以下「本プロポーザル」という。）への参加申込み時点で取得しているものとし、取得に係る費用をいずれの項目にも含めることはできない。

イ 提案金額に対する留意点

(ア) 提案金額は、業務委託における経済性を評価するための参考値として用い

られるものであり、実際の契約金額は、本プロポーザルにおいて最優先交渉権者と決定した事業者及び本市との協議により別に定めるものである。

(イ) 提案金額は、次の条件に基づき算出すること。なお、一定の条件により金額に変更が生じるなど補足事項がある場合は明記すること。

項目	第1回目	第2回目	備考
SMS 配信	300件	300件	300文字以内を想定
資材作成	5,050	4,050	
資材宛名印字	5,000	4,000	

4 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げるすべての要件を満たしているものとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 綾瀬市入札参加資格停止要綱（平成17年4月制定）に基づく、指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法、民事再生法等に基づく法的手続きを行っていないこと。
- (4) 国税及び地方税等を滞納していないこと。
- (5) 綾瀬市暴力団排除条例第2条に掲げる暴力団及び暴力団経営支配法人等に該当しないこと。
- (6) 綾瀬市長が、応募者が前号に該当するか否かについて、神奈川県警本部長に調査を依頼することに承認する旨の書面の提出ができること。
- (7) 優先交渉権者の選考手続きにおいて、その公正な手続きを妨げないこと。
- (8) 申請書類の内容に虚偽の記載がないこと。
- (9) 市町村国民健康保険におけるレセプトを活用した特定健康診査受診勧奨の実績が、過去5年間において本年度設計金額の3分の1以上あること。
- (10) 情報の保護及び品質管理の観点から、ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）又はJISQ15001（プライバシーマーク）を取得していること。

5 参加申込

(1) 受付期間

令和8年6月22日（月）8時30分から6月25日（木）17時00分まで

(2) 提出方法

持参又は郵送

メールアドレス： wm.705617@city.ayase.kanagawa.jp

宛先： 〒252-1192 神奈川県綾瀬市早川550番地
綾瀬市 福祉部 保険年金課

(3) 提出書類

次の書類を揃えて提出すること。ただし、エ〜キについて、公告日前日時点で
かながわ電子入札共同システムに登録している事業者は提出不要とする。

ア 参加申込書（様式1）

イ 法人概要書

会社概要、業種及び規模等が分かるパンフレット等の資料

ウ 暴力団又は暴力団員等と関係していない旨の誓約及び情報照会に関する同意
書（様式2）

エ 3か月以内に発行した履歴事項全部証明書（登記簿謄本）

オ 納税証明書（直近の事業年度分）

法人税、消費税及び地方消費税について未納がないことの証明書（国税通則
法施行規則別紙第9号書式その3の3）

カ 法人県民税（都道府県民税）に係る証明書

キ 法人市民税（市町村民税）に係る証明書

6 最優先交渉権者の決定及び契約方法

本プロポーザルにより受診勧奨業務に係る提案を募集し、提案された内容に基づ
き審査を行ったうえで最優先交渉権者を決定する。最優先交渉権者及び市は、令和
8年度綾瀬市特定健診等に係る受診勧奨業務委託の随意契約締結に向け協議を行う。

(1) 一次審査における評価方法及び評価基準

ア 参加事業者から提出された提案書等（以下「提案書類」という。）を、次の
基準に基づき評価する。なお、参加事業者が4者以上である場合は、評価点

数上位3者を二次審査の対象とする。

【評価基準】

評価項目	評価内容	配点
参加資格要件	第4項各号の要件を満たしているか	100点
運営体制	<ul style="list-style-type: none">・業務実施体制は適正か・業務従事者の実績は十分か・実施スケジュールは適正か・市と事業者の役割分担は適正か・セキュリティ対策は万全か	100点
企画提案内容	<ul style="list-style-type: none">・企画提案における基本方針は適正か・分析方法が具体的に示され、かつ、適正か・勸奨資材に独自の工夫がなされているか・受け手の行動変容が見込まれる内容か・アンケートの高い回収率が見込まれるか・課題解決に資する独創性及び実効性の高い追加提案が含まれているか・期末報告の方法及び内容が明記されているか	200点
合 計		400点

イ 評価点数の合計が同点となった場合は、見積金額の低い提案事業者を上位とする。

ウ 参加申込書に記載されている事業者の電子メールアドレス宛てに一次審査の結果を通知日までに通知する。

(2) 二次審査における評価方法及び評価基準

ア 提案書類に基づきプレゼンテーション及び質疑応答を行い、次の基準に基づき令和8年度綾瀬市特定健診等に係る受診勸奨業務委託事業者選定委員会の委員が評価する。その評価結果に一次審査の評価点数を加点し、最上位者を最優先交渉権者と決定する。

(3) 参加辞退

ア やむを得ず一次審査又は二次審査の参加を辞退する場合は、速やかに参加辞退申出書（様式6）に辞退理由を明記のうえ、発注者へ提出すること。

イ アの規定による参加辞退者があった場合は、それ以降の者の順位を繰り上げるものとする。

7 提案書の提出

(1) 受付期間

令和8年6月25日（木）8時30分から7月13日（月）17時00分まで

(2) 提出方法

電子メール、持参又は郵送

メールアドレス： wm.705617@city.ayase.kanagawa.jp

宛先： 〒252-1192 神奈川県綾瀬市早川550番地
綾瀬市 福祉部 保険年金課

(3) 提出書類

次の書類を揃えて提出すること。

ア プロポーザル届出書（様式3）

イ 提案書（任意様式）

ウ 業務経歴書（様式4）

エ 業務実施体制調書（様式5）

オ 第4項第9号に規定する実績を証する書類（任意様式）

契約書の鑑の写し及び業務内容が特定できる書類とし、自治体名及び金額等の非開示事項については隠蔽処理をすること。

カ 第4項第10号に規定する認証等の取得を証する書類

認定証の写し等、取得年月日、取得事業者名及び認証の名称が特定できる書類とする。

キ 見積書（任意様式）

ク 資材のサンプル等関連資料

(4) 提案内容

次の内容について必ず明記すること。

ア 受注から期末報告までの詳細なスケジュール

イ 発注者及び受注者の役割分担

ウ セキュリティ対策及び情報流出時の対応等

エ 受診勧奨の方針及び期待される効果

期待される効果として他の自治体等における実績を根拠とする場合は、その自治体と本市の規模及び地域特性等を比較したうえで見込まれる受診率上昇率を提示すること。

オ データ分析の方法及び手段

カ SMSの配信及び受診勧奨通知の送付を行う対象者の条件

キ SMSの配信及び受診勧奨通知の送付を行う対象者の抽出方法

ク 受診勧奨通知送付対象者の分類方針及び方法

ケ 受診勧奨通知送付対象者の分類ごとの勧奨資材のデザイン案

分類したグループの特性を踏まえ、各デザインを考案した理由を明確にすること。

コ アンケートの実施方法、資材への掲載方法及び回答の集計方法

サ 受診率向上に資する提案

方法、手段及びその効果を明確にすること。

シ 期末報告における効果測定の方法及び報告内容の方向性

ス 業務の一部を第三者へ再委託する必要がある場合は、その理由、再委託先の選定基準及び提案者が第三者に対し負う監督責任

8 質問の受付

- (1) 本プロポーザルについて質問がある場合は、電子メールにより質問すること。
ただし、次の内容について市は回答しないものとする。

ア 本市又は所管課に関する情報などホームページ等で確認が可能なもの

イ 本プロポーザルに係る見積額の算定等に直接関係がないもの

ウ 契約締結後に協議すべきもの

- (2) 受付期間

令和8年6月18日（木）8時30分から6月19日（金）17時00分まで

- (3) 提出方法

電子メールによる

メールアドレス： wm.705617@city.ayase.kanagawa.jp

(4) 回答方法

市ホームページに掲載

https://www.city.ayase.kanagawa.jp/soshiki/hokennenkinka/hokennenkintanto_hoken/2/3/24680.html

(5) 説明会の開催

説明会は実施しないものとする

9 結果通知及び結果の公表

結果通知日以降に、すべての二次審査参加者にプロポーザル審査結果通知書により通知するほか、本市のホームページ上で公開する。なお、審査内容については、いかなる問い合わせにも応じない。

10 契約締結について

審査の結果により、最高得点者が受注候補者となり、業務の内容及び仕様について本市と協議を行い、契約を締結する。契約は、GMOグローバルサイン・ホールディングス(株)が提供する電子契約サービス又は書面により締結するものとする。

なお、受注候補者との協議が不調になった場合、次順位である者を受注候補者として契約交渉を行うことができるものとする。

11 提案者が1者の場合の取り扱い

審査において、委員会がプロポーザル実施要領及び仕様書等を満たすと判断した場合は、その一提案者を受注候補者として決定する。

12 失格要件

次のいずれかに該当する場合は、失格となる。

- (1) 提出期限を過ぎて提案書類が提出された場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 会社更生法等の適用の申請など、契約の履行が困難と認められるに至った場合
- (4) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (5) 前各号に定めるもののほか、提案に当たり著しく信義に反する行為等、委員会
が失格であると認めた場合

1.3 注意事項

- (1) 本業務について、十分な業務遂行能力を有し、適正な執行体制を有すること及び本市の指示に柔軟に対応できること。
- (2) 本プロポーザルに参加する費用等は、全て参加者の負担とする。
- (3) 提案書類提出後の修正又は変更は認めない。
- (4) 提出書類の著作権は参加者に帰属する。ただし、発注者が本件の報告、公表等のために必要となる場合は、提出書類の内容を無償で使用できるものとする。
- (5) 発注者へ提出された書類は返却しない。
- (6) 本件に係る情報公開請求があった場合は、綾瀬市情報公開条例に基づき、提出書類を公開する場合がある。
- (7) プロポーザルは、提案の選定を目的に実施するものであり、契約する業務においては必ずしも提案内容に沿って実施するものではない。綾瀬市の指示のもと変更又は修正を加える場合がある。
- (8) 提案書の記述に、特許権など法律に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた責任については、参加者が負うものとする。
- (9) この要領に定めるもののほか、必要な事項については委員会が定める。

(様式1)

参加申込書

令和 年 月 日

(宛先) 綾瀬市長

所在地

名称

代表者職・氏名

令和8年度綾瀬市特定健診等に係る受診勧奨業務委託プロポーザルへの参加を申し込みます。

また、令和8年度綾瀬市特定健診等に係る受診勧奨業務委託プロポーザル実施要領に定める参加資格を満たしていることを併せて誓約します。

担当者に関する情報

氏名：

所属部署：

電話番号：

E-mail：

(様式2)

暴力団又は暴力団員等と関係していない旨の誓約及び
情報照会に関する同意書

私は、プロポーザルへの参加にあたり、綾瀬市暴力団排除条例（平成23年綾瀬市条例第9号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第4号に掲げる暴力団員等又は同条第5号に掲げる暴力団経営支配法人等のいずれにも該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、暴力団、暴力団員等、暴力団経営支配法人等に該当しないことを確認する場合、綾瀬市が申請書及びその添付書類に記載された情報を神奈川県警察本部に照会することについて、同意いたします。

令和 年 月 日

綾 瀬 市 長

所在地

名称

代表職氏名

注) グループを形成して参加する場合は、全ての構成員の暴力団制約及び同意書（本様式）を代表企業がとりまとめて提出してください。

(様式3)

プ ロ ポ ー ザ ル 届 出 書

令和 年 月 日

(宛先) 綾瀬市長

所在地

名称

代表者職・氏名

令和8年度綾瀬市特定健診等に係る受診勧奨業務委託プロポーザルについて、提案書等必要書類を添えて提出します。

(連絡先)

会社・部課名：

氏名：

電話：

E-mail：

(様式4)

業務経歴書

【対象となる業務】

過去5年間の市町村国民健康保険におけるレセプトを活用した特定健康診査受診勧奨業務

【記入方法】

実績は5件以内とし、記載順序は直近の実績から遡ること。

1	導入団体		事業名称				
	人口数	人(令和8年1月1日時点)					
	受注期間	年	月	日から	年	月	日まで
	受注概要						
2	導入団体		事業名称				
	人口数	人(令和8年1月1日時点)					
	受注期間	年	月	日から	年	月	日まで
	受注概要						
3	導入団体		事業名称				
	人口数	人(令和8年1月1日時点)					
	受注期間	年	月	日から	年	月	日まで
	受注概要						
4	導入団体		事業名称				
	人口数	人(令和8年1月1日時点)					
	受注期間	年	月	日から	年	月	日まで
	受注概要						
5	導入団体		事業名称				
	人口数	人(令和8年1月1日時点)					
	受注期間	年	月	日から	年	月	日まで
	受注概要						

(様式5)

業務実勢体制調書

1 総括責任者

氏名		実務経験年数	
事業者名・所属		役職	
保有資格			
類似業務に関する主な実績 (3件まで)	業務の名称及び概要		担当・役割
受診勧奨業務 委託期間中の 他の業務	業務の名称及び概要		担当・役割
	上記以外の担当業務数 () 件		

2 予定従事者

	事業者名・所属	氏名	本業務の役割	実務年数	保有資格
1					
2					
3					
4					
5					

【備考】

- 1 行が不足する場合は、適宜追加すること。
- 2 保有資格は、本業務の役割において必要又は有用な資格を記入すること。
- 3 「本業務の役割」は、業務の工程（分析、対象者選定及びSMS配信等）や担当する役割が明確となるように記入すること。

(様式6)

参加辞退申出書

令和 年 月 日

(宛先) 綾瀬市長

所在地

名称

代表者職・氏名

担当部署名

担当者名

担当者連絡先

担当者 E-mail:

令和8年度綾瀬市特定健診等に係る受診勧奨業務委託プロポーザルへの参加を辞退
します。

(辞退する理由)